

# 令和 2 年度 東北大学大学院教育学研究科博士課程後期 3 年の課程 社会人特別選抜学生募集要項（第 2 期試験）

教育学研究科博士課程後期 3 年の課程の学生を次により募集する。

## 1. 募集専攻・コース・人員等

専攻ごとの募集人員は次のとおりである。なお、それぞれの募集人員は、一般選抜と社会人特別選抜（第 1 期試験と第 2 期試験）をすべて合わせた数である。

専 攻	コース（専門領域）	募集人員
総合教育学	生涯教育科学コース（人間形成論／人間形成史／社会教育学／スポーツ文化論） 教育政策科学コース（教育社会学／教育行政学／比較教育学） グローバル共生教育論コース（成人教育論／学校教育論／多文化教育論） 教育情報アセスメントコース（教育評価測定論／教育情報デザイン論） 教育心理学コース（教授学習心理学／発達心理学／発達障害学） 臨床心理学コース（臨床心理学）	15名

## 2. 出 願 資 格

次の(1)～(7)のいずれかの資格を取得し、その後出願時までには 2 年以上の社会経験を有する者、または(8)に該当する者とする。

- (1) 修士の学位又は専門職学位を有する者
- (2) 外国の大学の大学院において、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者
- (3) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者
- (4) 我が国において、外国の大学院の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者
- (5) 国際連合大学の課程を修了し、修士の学位に相当する学位を授与された者
- (6) 外国の学校、外国の大学院の課程を有する教育施設又は国際連合大学の教育課程を履修し、大学院設置基準(昭和 49 年文部省令第 28 号)第 16 条の 2 に規定する試験及び審査に相当するものに合格し、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者
- (7) 文部科学大臣の指定した者（平成元年文部省告示第 118 号）
  - ① 大学を卒業し、大学・研究所等において、2 年以上研究に従事した者で、大学院において、当該研究成果等により、修士の学位又は専門職学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者
  - ② 外国において、学校教育における 16 年の課程を修了した後、又は外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における 16 年の課程を修了した後、大学、研究所等において 2 年以上研究に従事した者で、大学院において、当該研究成果等により、修士の学位又は専門職学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者
- (8) 出願時までには直前の学校を卒業後 2 年以上の社会経験を有し、本大学院において、個別の入学資格審査により、修士の学位又は専門職学位を有するものと同程度の学力があると認められた者で、令和 2 年 3 月末日までに 24 歳に達するもの

[注] 出願資格(7)又は(8)によって出願しようとする者は、事前に資格審査を行うので、あらかじめ教育学部・教育学研究科教務係へ照会し、本研究科の指定する書類を、令和元年 11 月 14 日（木）までに提出すること（郵送による場合は書留郵便とする。）。資格判定の結果は、願書受付期間の約 2 週間前に教育学研究科長から本人あて通知する。

### 3. 選抜方法

研究計画及び専門分野に関する面接試験、外国語筆答試験（コースにより、実施の有無が異なる。）、成績証明書並びに参考論文を総合して判定する。

試験は、次の日時により行う。

試験 期 日	時 間	試験科目	備 考
令和2年1月23日(木)	9:00～	面 接	参考論文の内容、研究計画等について、試問を行う。 教育政策科学コース・教育情報アセスメントコースは、研究計画書の内容に即した10分間のプレゼンテーションを課す（配付資料5部を別途用意すること、パワーポイント等の使用も可）。 なお、次のコースは研究計画書の写しを面接室に持ち込むことができる。 生涯教育科学コース グローバル共生教育論コース
	13:00～15:00	外 国 語	グローバル共生教育論コースのみ実施。英語の試験を行う。ただし、日本国籍及び日本における永住資格を有しない者で最終学歴が外国の大学・大学院である者は、英語に代えて日本語の試験を行う。いずれも辞書1冊持ち込みを認める。（電子辞書、翻訳機等は除く）

### 4. 試験場所

仙台市青葉区川内27番1号 東北大学大学院教育学研究科

### 5. 出願手続

出願者は、次の書類等を取りまとめ、添付した本研究科所定の封筒に入れ直接持参又は郵送（速達書留）で教育学部・教育学研究科教務係に提出すること。

- (1) 志願票及び受験票（本研究科所定の用紙）
- (2) 成績証明書（出身大学（研究科）長が作成したもの。）
- (3) 参考論文1～3点（修士論文又は研究能力を証示する論文。写し可。）
- (4) 研究業績一覧（本研究科所定の用紙）
- (5) 研究計画書（本研究科所定の用紙）
- (6) 修士学位又は、専門職学位授与証明書
- (7) 本邦に在留している外国人（在留期間が90日を超えない者を除く。）は、住民票の写し（市町村長の発行したもの。）
- (8) 受験票送付用封筒（受験票送付用として本研究科所定の定形封筒に住所、氏名及び郵便番号を明記し、362円分の郵便切手を貼ること。）

※消費税増税に伴い郵便料金に変更が生じた場合は、本研究科ウェブサイトでお知らせします。

- (9) あて名シール①②（本研究科所定の用紙）
- (10) 検定料30,000円（郵送の場合は、郵便局で発行する普通為替証書とし、指定受取人欄は記入しないこと。なお、既納の検定料は返還しない。）

本学では、令和元年度に実施する入試において、東日本大震災及び令和元年度（2019年度）に発生した風水害等の災害による被災者に対する入学検定料免除の特別措置を講じるので、免除を希望する場合は、出願前に必ず教育学部・研究科教務係まで問い合わせること。

- (11) 領収書・領収書（控）（検定料の支払いをする者のみ出願者氏名を記入して提出すること。）

[注] (3)の「論文」とは、学術雑誌等に単著あるいは共著（この場合は筆頭著者に限る。）として掲載された論文を指

し、学会抄録等は含まない。

※なお、本学教育学研究科を修了した者は、(2)及び(6)の証明書は提出不要。

## 6. 願書受付期間

令和2年1月6日(月)から1月14日(火)(但し、土日、祝日を除く。)までとする。

直接持参した場合の受付時間は、8時30分から16時30分までとする。また、郵送による出願書類は、受付期間内に到着したものに限り受け付ける。

## 7. 合格者発表

令和2年2月12日(水)16時頃の予定。

教育学研究科事務室前に掲示発表し、合格者に通知する。

また、本研究科のウェブサイト合格者の受験記号番号を掲載する。

(<https://www.sed.tohoku.ac.jp/>)

## 8. 入学手続

入学手続の詳細については、合格通知書を送付する際に通知する。手続時期は令和2年3月4日(水)及び5日(木)の2日間を予定している。

## 9. 必要経費

- (1) 入学料 282,000円(予定額)
- (2) 授業料前期分 267,900円(年額535,800円)(予定額)

※入学料及び授業料の改定が行われた場合には、改定時から新たな納付金額が適用される。

※入学料及び授業料の免除、徴収猶予等については、合格発表後に送付する入学手続に関する書類で通知する。

## 10. 長期履修学生制度の適用について

本研究科では、職業を有している等の事情(注1)によって、標準修業年限である3年を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し、修了する(注2)ことを願い出た者については、審査の上許可することがある。この制度の適用者は「長期履修学生」という。

この制度に関する照会は随時受け付けるが、適用申請方法等については、合格発表後に送付する入学手続に関する書類で通知する。

- (注1) 該当者：①企業等の常勤の職員及び自ら事業を行っている者  
②出産、育児、介護等を行う必要のある者  
③視覚障害、聴覚障害、肢体不自由その他の障害がある者  
④その他、本研究科が適当と認める者

(注2) 在学年限は6年を超えることはできない。ただし、許可された在学年限の短縮を願い出ることとはできる。なお、長期履修学生のためのカリキュラムは、原則として特別に用意することはない。

## 11. 個人情報の取扱いについて

- (1) 入学者選抜の過程で収集した個人情報は入学者選抜の実施、入学手続、入学後の学生支援並びに修学指導に関する業務を行うために利用し、この目的以外には利用しない。
- (2) 入学者選抜の過程で収集した個人情報は、「国立大学法人東北大学個人情報保護規程」に基づき厳密に取り扱い、本人の承諾なく、第三者に開示・提供しない。
- (3) 本大学院に出願した者は、上記の記載内容に同意したものとみなす。

## ◎注意事項

- ① 入学試験に関することは、すべて教育学部・教育学研究科教務係に照会すること。郵便で照会する場合は、返信用として自己の住所、氏名及び郵便番号を明記し、82円分の郵便切手を貼った定形

封筒を同封すること。

- ② いかなる事情があっても出願の取下げ及び出願書類の変更はできない。
- ③ 参考論文以外の出願書類は返付しない。
- ④ 合格、不合格に関する問い合わせには一切応じない。
- ⑤ 受験及び修学上の配慮を必要とする場合は、令和元年11月14日（木）までに教育学部・教育学研究科教務係に照会すること。

令和元年6月

郵便番号 980-8576

仙台市青葉区川内 27 番 1 号

東北大学大学院教育学研究科

電話 022-795-6105

FAX 022-795-6110